

令和 8 年度

あさひ園新入園児 入園申込み受付開始のご案内



あさひ園は、幼保一体化園として設立し、保育園児と幼稚園児を同一の施設で保育する就学前教育の施設です。
本園では、令和8年度新入園児の申込みの受付を次のとおり行います。
令和8年度（4月から翌年3月まで）中、本園に入園を希望される方は、お申し込みください。

1 受 付

7月から随時受付を行います。「令和8年度あさひ園仮申込書」に所定事項を記入し提出ください。

「令和8年度あさひ園仮申込書」は、本園に備え付けの申込用紙を使用いただくか、朝日町公式ホームページからダウンロードしたものを使用ください。

2 受付場所

あさひ園 事務所窓口

〒510-8102 三重郡朝日町大字小向2068番地1

TEL 377-5671

★仮申込書の提出は、幼稚園・保育園の降園時間に配慮いただき、午前中の提出にご協力ください。

3 申し込み資格

令和8年4月1日以降に、朝日町に居住し住民登録されている、又はその予定である保護者と、その乳幼児。

※0歳児の入園資格は、入園時点で生後6ヶ月以上です。

※令和8年4月1日以降に朝日町へ住民登録を異動される方は、異動された日以降の入園となります。

※利用定員に達した場合は、選考の結果、入園をお断りすることがあります。

4 対 象 児

◆保育部（朝日町保育園）

0歳児～5歳児

（令和2年4月2日以降に出生した乳幼児）

◆幼稚園部（朝日幼稚園）

3歳児～5歳児

（令和2年4月2日から令和5年4月1日までに出生した幼児）

<参考>令和8年度 年齢表

年齢児	生 年 月 日	対象施設	
		保育園	幼稚園
0歳児	令和7年4月2日～	○	—
1歳児	令和6年4月2日～令和7年4月1日	○	—
2歳児	令和5年4月2日～令和6年4月1日	○	—
3歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日	○	○
4歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日	○	○
5歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日	○	○

5 保育園の入園基準

保育園の入園基準は、入園時点で朝日町に住民登録があり、かつ、保護者が以下のいずれかの要件を満たすことが必要です。

申込書の提出と同時に、就労証明書など、要件を満たしていることを証明する書類の提出が必要です。

入 園 要 件	証明書类等
労働に従事している（月64時間以上）	就労証明書
妊娠中、又は出産後間もない （入園期間は、産前3ヶ月・産後3ヶ月）	母子手帳の写し
疾病等の長期療養が必要、又は障害をお持ちである	医師の診断書、障害等を証明する公的機関が発行する証明書
長期入院している親族の介護、又は看護をしている	医師の診断書、申立書
求職活動をしている（入園期間は、1ヶ月）	申立書
就学、職業訓練等している	就学状況申告書、在学証明書等
育児休業取得時に既に保育を利用している子がおり継続利用が必要と認められる場合	医師の診断書、申立書
その他（虐待やDVのおそれがあることなど）	申立書

6 申込みの手続き

申込み手続きは、以下のとおり（1）仮申込み（2）入園申込みの順で行います。

入園申込みにあたり、教室の容量などの定員や保育園の入園基準に照らし合わせて、入園をお断りする場合があります。

（1）仮申込み

仮申し込みは、新規入園予定者数の把握と、入園申込書や提出書類等を案内するために「仮申込書」として申込みを行っていただくものです。

（2）入園申込み

仮申込書の提出時に、「入園申込書」や手続きに必要なものをお渡しさせていただきます。

令和8年度の入園申込書の提出期限は、**10月31日（金）**です。

問い合わせ先

あさひ園 TEL 377-5671